

○土木用小規模考査項目別運用表

(130万円を超え500万円未満用)

工 事 成 績 採 点 表 (しゅん工・出来形・既済部分・随時)

※《土木小規模》

D/S

※該当する検査を必ずチェックすること。

- しゅん工
- 出来形
- 既済部分
- 随時

●しゅん工検査で過去に既済部分、随時検査を実施している場合は、評定点等を手入力すること。
 なお、過去に3回以上ある場合は、対応していないので平均値を計算して手計算すること。
 過去に出来形があった場合の、しゅん工時の評定点には対応していないので、
 しゅん工検査時の評定点を本採点表で求めた後、その都度、請負額に占める対象金額の加重平均により手計算すること。

検査日 令和 年 月 日 作成

課

工事名	令和 年度	契約金額 (最 終)										円																						
受注者名	工 期										令和 年月日	~	令和 年月日	完成年月日	令和 年月日																			
考 査 項 目	監 督 員					工 事 担 当 係 長					氏 名					氏 名					検 査 員 (しゅん工)													
	氏名					氏名					氏名					氏名					氏名													
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+0.5																															
	II. 配置技術者			0																														
2. 施工状況	I. 施工管理			0																													0	
	II. 工程管理		+2.0						+1																									
	III. 安全対策			0									-15																					
	IV. 対外関係			0																														
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形			0																													+2.5	
	II. 品 質		+2.5																														+15.0	
	III. 出来ばえ																																+5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応※2									+8																								
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3		+3																															
6. 社会性等	I. 地域への貢献等									+10																								
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		+8.0 点					+4.0 点					- 点					- 点					+22.5 点												
評定点 (6.5点±加減点合計) ※1		① 73.0 点					② 69.0 点					③ - 点					④ - 点					⑤ 87.5 点												
評定点計		78.0 点					○既済部分、随時検査があった場合：(①*0.4+②*0.2+③*0.2+④*0.2) = 評定点計 ※但し、③既済部分、随時が2回以上の場合は平均値 ○既済部分、随時検査がなかった場合：(①*0.4+②*0.2+④*0.4) = 評定点計																											
7. 法令遵守等 ※7							- 点																											
8. 評定点合計		78 点 ○7. 評定点計-8. 法令遵守等																																
所 見 ※5		【監督員】										【工事担当係長】										【検査員】												

- ※1 1~3の評定(6.5点±加減点合計) + 4, 5, 6の評定 = 評定点
- ※2 工事特性は当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、監督員からの報告を受けて工事担当係長が評価するものとする。
- ※3 創意工夫等は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4 4.、5.、6.は加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
- ※5 所見は必ず記載する。
- ※6 各考査項目毎の評定は、監督員は別紙1-①~別紙1-⑤、工事担当係長は別紙2-①~別紙2-②、検査員は別紙3-①~別紙3-③によるものとし、しゅん工検査員の評価に先立ち、監督員・工事担当係長が記入する。
- ※7 法令遵守等の評価は、工事担当係長が行う。
- ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> 施工体制が適切である	<input checked="" type="checkbox"/> 施工体制がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 施工体制がやや不備である	<input type="checkbox"/> 施工体制が不備である
	85.7%	『評価対象項目』 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 作業分担の範囲が確認でき現場とも一致している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 緊急指示等に対する対応が速やかである。 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 施工体制一般について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> 技術者が適切に配置されている	<input type="checkbox"/> 技術者がほぼ適切に配置されている	<input checked="" type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 技術者の配置がやや不備である	<input type="checkbox"/> 技術者の配置が不備である
	50%	『評価対象項目』 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができており、また、発注者とのコミュニケーションが適切にとられている。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事内容を理解したうえで、現場での臨機の対応ができています。また、良好な施工に努め、必要な工事書類が整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 法令上必要な技術者等（主任技術者、作業主任者、専門技術者）を必要に応じ配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業主任者を選任し配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 配置技術者について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> 施工管理が適切である	<input type="checkbox"/> 施工管理がほぼ適切である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 施工管理が不備である
	60%	「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> 施工に先立ち現場条件を反映した施工計画が提案され、現場においても概ね一致している。 <input checked="" type="checkbox"/> 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 「施工体制点検表」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が適切である	<input checked="" type="checkbox"/> 工程管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 工程管理が不備である
	80%	「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され充実している。 <input checked="" type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 <input checked="" type="checkbox"/> 工程管理について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
III. 安全対策		<input type="checkbox"/> 安全対策を適切に行った	<input type="checkbox"/> 安全対策をほぼ適切に行った	<input checked="" type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 安全対策が不備であった
	50%	「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> 安全パトロール、安全教育等を実施し労働災害事故防止に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全対策について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
IV. 対外関係		<input type="checkbox"/> 対外関係が適切であった	<input type="checkbox"/> 対外関係がほぼ適切であった	<input checked="" type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 対外関係がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 対外関係が不備であった
	66.7%	「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少なかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 <input checked="" type="checkbox"/> 対外関係について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input checked="" type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表 《土木小規模》

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である。	<input checked="" type="checkbox"/> 出来形管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形管理がやや不備である。	<input type="checkbox"/> 出来形管理が不備である。
		<p>●必ずチェックする。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが少ない。(特に優れていればa)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが少ない。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。または、<u>品質管理項目がない工事。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を越るものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を越るものがあり、ばらつきが大きい。</p> <p>※出来形管理資料による評定が困難な場合は、現地立会・試験結果等を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>	<p><input type="checkbox"/> 監督員が文書で指示を行った。</p> <p>該当すれば…d</p> <p>該当すれば…d</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>該当すれば…e</p>		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表 《土木小規模》

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(特に優れていればa) <input type="checkbox"/>	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 <input checked="" type="checkbox"/>	品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。または、品質管理項目がない工事。 <input type="checkbox"/>	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越るものがあり、ばらつきが大きい。 <input type="checkbox"/>	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 <input type="checkbox"/>
		●必ずチェックする。 <input type="radio"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(特に優れていればa) <input checked="" type="radio"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 <input type="radio"/> 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。または、 <u>品質管理項目がない工事。</u> <input type="radio"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越るものがあり、ばらつきが大きい。 <input type="radio"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 ※品質管理資料による評定が困難な場合は、現地立会・試験結果等を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。	<input type="checkbox"/> 監督員が文書で指示を行った。 該当すれば…d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 該当すれば…e		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 《土木小規模》

(監督員)

考査項目	細 別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止策、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固め度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 13. 出木形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 (※本項目は2点の加点とする。) <input type="checkbox"/> 16. 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 18. 土工、設備、電気の高品質に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 20. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 21. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 22. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 (※本項目は2点の加点とする。) <input type="checkbox"/> 23. 安全を確保するための仮設備等に関する1工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 25. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 26. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 27. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 29. 環境保全に関する工夫。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 30. その他 理由: <input type="checkbox"/> 31. その他 理由: <input checked="" type="checkbox"/> 32. その他 理由:
	記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】	評点: 3点 【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1, 2, 4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を阿多へ手もよい。
 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、工事担当係長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表 《土木小規模》

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 優れている	<input checked="" type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p>●下記の該当項目をチェックしたうえで右欄にて総合評価を行うこと。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 隣接する他の工事などの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input checked="" type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input checked="" type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕を持って工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工場所在が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕を持って工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<p>●下記の目安を参考として総合的に評価する。(必ずチェックすること)</p> <input type="radio"/> a 5項目程度以上評価 <input checked="" type="radio"/> b 3項目程度以上評価 <input type="radio"/> c 2項目程度以下評価 <input type="radio"/> d 工程管理がやや不備である <input type="radio"/> e 工程管理が不備である	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表 《土木小規模》

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	<input type="checkbox"/> 優れている <input checked="" type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全衛生確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他 理由：	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備である <input checked="" type="radio"/> a 6項目程度以上評価 <input type="radio"/> b 3項目程度以上評価 <input type="radio"/> c 1項目程度以上評価 <input type="radio"/> d 安全対策がやや不備である <input checked="" type="radio"/> e 安全対策が不備である	<input checked="" type="checkbox"/> 安全対策が不備である

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表《土木小規模》

(工事担当係長)

《土木小規模》

審査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例 ●下記の該当項目をチェック
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 □ 2. 対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事 □ 3. その他 理由: <p>*上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加算とする。</p>	<p>(1.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 切土の土工量: 20万㎡以上 □ トンネル(シールド)の直径: 8m以上 □ 揚排水機場の吐出管径: 2,000mm以上 □ 堰又は水門扉体面積: 50㎡/門以上 □ トンネル(沈埋工法)の内空平均面積: 300㎡以上 □ 浚渫工の浚渫土量: 100万㎡以上 □ ダムの堤高: 150m以上 □ 橋梁上部工の最大支間長: 100m以上 □ 盛土の土工量: 15万㎡以上 □ ダム用水門<設計水深10m □ 堰又は水門の最大径間長: 25m以上 □ トンネル(開削工法)の掘削深さ: 20m以上 □ 海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深: 10m以上 □ 流路工の計画高水流量500㎡以上 □ 転流トンネルの流下能力: 400㎡/s以上 □ 護岸・築堤の平均高さ: 10m以上 □ 樋門又は樋管の内空断面積: 15㎡以上 □ 堰又は水門の径間数: 3径間以上 □ トンネル(NATM)の内空断面積: 100㎡以上 □ 地滑り防止工: 幅100m以上かつ法長150m以上 □ 砂防ダムの堤高: 15m以上 □ 橋梁下部工の高さ: 30m以上 <p>(2.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 □ 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 □ 供用中の道路トンネルの拡幅工事。 <p>(3.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 □ その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 □ 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。 <p>(4.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 □ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 □ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 <p>(5.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 □ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 □ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 <p>(6.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 市街地での夜間工事。 □ D I D地区での工事。 <p>(7.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互交通の交通規制をした工事。 □ 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 □ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため既製標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 作業現場が広範囲に分布している工事。 <p>(10.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 □ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 □ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を請ける工事 □ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 □ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 □ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 □ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 10. その他 理由: <p>*上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば6点の加算とする。</p>	<p>(4.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 □ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 <p>(5.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 □ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 □ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 <p>(6.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 市街地での夜間工事。 □ D I D地区での工事。 <p>(7.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互交通の交通規制をした工事。 □ 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 □ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため既製標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 作業現場が広範囲に分布している工事。 <p>(10.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 □ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1.1. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 □ 1.2. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 ■ 1.3. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 □ 1.4. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 □ 1.5. その他 理由: <p>*上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加算とする。</p>	<p>(11.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 □ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 □ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 <p>(12.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 □ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 <p>(13.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 □ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 □ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 <p>(14.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ イヌワジ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 <p>(15.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 □ その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
		<p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 16. 12ヶ月を超える工事で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) *但し、文書注意に至らない事故は除く。 □ 17. その他(該当があればチェックして理由を記入。) 理由: <p>*上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば6点の加算とする。</p>	
	評価	<p>評点: 8点</p>	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
 ※2. 評価に当たっては、監督員の意見も参考に評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表 《土木小規模》

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input checked="" type="checkbox"/> 地域への貢献が非常に優れている <input type="checkbox"/> 地域への貢献がbより優れている <input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや優れている <input type="checkbox"/> 地域への貢献がcよりやや優れている <input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がbより優れている <input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや優れている <input type="checkbox"/> 地域への貢献がcよりやや優れている <input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや優れている <input type="checkbox"/> 地域への貢献がcよりやや優れている <input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がcよりやや優れている <input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない ●下記の該当項目をチェックしたうえで右欄にて総合評価を行うこと。 ●下記の目安を参考として総合的に評価する。(必ずチェックすること) ● a. 5項目程度以上評価 ○ a'. 4項目程度評価 ○ b. 3項目程度評価 ○ b'. 2項目程度評価 ○ c. 1項目程度以下評価		
		●下記の該当項目をチェックしたうえで右欄にて総合評価を行うこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input checked="" type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input checked="" type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他 理由：						

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表			
7. 法令遵守等	措置内容	措置点数	総合点数	
	<input type="checkbox"/> ●同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。(総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。) <input checked="" type="checkbox"/> ●1回目の措置について(下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。) <input type="radio"/> 1. 入札参加停止3ヶ月以上 <input type="radio"/> 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満 <input type="radio"/> 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満 <input type="radio"/> 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満 <input type="radio"/> 5. 文書注意相当 <input type="radio"/> 6. 口頭注意相当 <input type="radio"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合 <input type="radio"/> 8. その他 (理由:) <input checked="" type="radio"/> 9. 該当項目なし			
	●2回目の措置あり(下記の該当項目を1つだけ選択すること、複数選択しない。1回目を必ず選択しておくこと。)			
	<input type="checkbox"/> 1. 入札参加停止3ヶ月以上		0	
	<input type="checkbox"/> 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満		0	
	<input type="checkbox"/> 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満		0	
	<input type="checkbox"/> 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満		0	
	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当		0	
	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当		0	
	<input type="checkbox"/> 7. 不問		0	
	減点		0点	
	① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、工事の施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事当たって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。			
	【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆災害事故を起こした。			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表 《土木小規模》

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input checked="" type="checkbox"/> 出来形管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形管理がやや不備である。	<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である。
		<p>●必ずチェックする。</p> <p>◎ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが基準値の50%以内で、下記の『評価対象項目』の4項目以上が該当する。</p> <p>○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが基準値の50%以内で、下記の『評価対象項目』の3項目以上が該当する。</p> <p>○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが基準値の80%以内で、下記の『評価対象項目』の3項目以上が該当する。</p> <p>○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが基準値の80%以内で、下記の『評価対象項目』の2項目以上が該当する。</p> <p>○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。</p> <p>※品質管理資料による評価が困難な場合は、現地立会・試験結果等を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <p>「評価対象項目」</p> <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図表及び出来形管理表を工夫していることが確認できる <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由：						<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で出指示を行い改善 該当すれば…d

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<input checked="" type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である。	他の項目に該当しない。または、品質管理項目がない工事。 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が不適切である。
		●必ずチェックする。 ● 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(特に優れていればa) ○ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 ○ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきがやや大きい。 ○ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが大きい。 ○ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a～b' に該当しない。 ※品質管理資料による評定が困難な場合は、現地立会・試験結果等を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で出指示を行い改善された。 該当すれば…d	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が修補指示を行った。 該当すれば…e

審査項目	細別	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。(極めて良好であれば、aとする。)	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	/
		<p>●必ずチェックする。</p> <p>◎ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。(極めて良好であれば、aとする。)</p> <p>○ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。</p> <p>○ 他の事項に該当しない場合。</p> <p>○ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。</p>				